

# 空主語の意味解釈と主題化\*

長谷川 信子  
神田外語大学

日本語では、主語省略は頻繁に観察され、それは広く「主題省略」によると考えられている（久野 1973）。本稿では、「主題」を黒田の Categorical Judgment 文の観点から規定し、長谷川(2007, 2010)にも言及し、命令文主語、一人称主語、隨意的解釈主語の省略は主題省略ではない統語操作によると論じ、上田(2011)で提起された空主語・語彙主語の解釈と互換性、空主語と他の要素の主題化との関わりを考察する。文（特に主文）の周縁部（CP）領域の複層構造に、主語と主題に共通する [aboutness] 素性を想定し（Rizzi 1997, 2009）、その素性が主題の移動と関わるとするなら、こうした現象が分析できることを示す。

## 1. はじめに

日本語は、(1)の例からも分かるように、英語などの言語に比べ、主語や目的語などの省略が頻繁に観察される言語である。

- (1) a. {彼は／ $\phi$ } もう起きてる (よ)。  
a'. {He / \* $\phi$ } has already been up.  
b. 花子が {それを／ $\phi$ } 買った。

\* 本論文は長谷川(2007, 2010)で扱った日本語の空主語現象とその認可からの発展であり、本稿の一部は神田外語大学大学院、言語学会夏期講習(2010年北海道大学)、理論言語学講座(2011年秋期)などの講義でも扱った。それらの受講者からのコメント・質問により考察を深めることができた。本論文の考察の中心である「空主語と主題の共起可能性」がもたらす課題は上田(2011)に触発された部分が多く、上田由紀子氏には感謝申しあげる。本研究は日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B)『述語の意味と叙述タイプに関する統語論からの考察：機能範疇統語論の構築を目指して』（課題番号：23320089、研究代表者：長谷川信子）の助成を受けている。

b'. Hanako bought {it/\* $\phi$ }. (長谷川 1995)

こうした「省略」要素について、久野(1978:8)は、(2)を提示し、談話上の「復元可能性(recoverability)」が、省略を司る根本原理であるとしている。

- (2) 省略されるべき要素は、言語的、或いは非言語的文脈から、復元可能 (recoverable) でなければなければならない。

この原則の観点では、(1)で省略された要素は、これらの発話の前の会話状況（文脈）から、それぞれ「彼」「それ」が復元可能である場合であるとの条件を満たしている限りにおいて省略が許されることになり、実際そのような解釈であろう。しかし、この「復元可能性」は、単に文脈や状況から「類推が可能」というだけでは十分ではない。(3)を見てみよう。

- (3) a. (デパートの袋を抱えて帰ってきた娘に母親が)  
「{何か/\* $\phi$ } 買ってきたの？」
- b. (客用の湯呑み茶碗が使われたことに気付いて)  
「{誰か/人が/\* $\phi$ } 来てたの？」 (長谷川 1995)

この会話状況下では、「何か」を買ってきたことや「誰か」「人」が来たことが明白であろうが、それだけで、こうした「不定の名詞句」を省略することはできない。ちなみに、久野(1973)は、言語表現のあり方にも言及し、先行文脈には存在しない「不定の名詞句」(何か、誰か、人)は、省略の対象とならないことを指摘し、同様に、「新情報」としての機能を担うガ格主語は、(4)で分かるように、省略できない。

- (4) a. 富士山が日本で一番高い山ですか？  
　　はい、\*(富士山が) 一番高い山です。
- b. 富士山は日本で一番高い山ですか？

はい、（富士山は）一番高い山です。

こうした事実は、久野のハ格とガ格の機能について的一般化とも関わる。一般に、文頭のハ格要素は「主題」として扱われるが、それは会話状況で話し手と聞き手に認識可能な「登録済み」（すなわち「旧情報」）要素であり、それは「復元可能」要素として省略の対象となり得る。他方、ガ格主語は、(4a)のような「総記」を示す用法であれ、(5)のような「中立叙述文」であれ、文脈から類推することができない「新情報」を含むことから、省略の対象とはならないのである。

- (5) a. あれっ、\*(太郎が／誰かが) 入って來た。  
b. そこに\*(猫が) 寝ている。

このことは、不定名詞（誰、誰か、など）にはハ格が伴わないこと（つまり、(3)の不定名詞にハ格がついた「\*何かハ買ってきたの？」「\* {誰かハ／人ハ} 来たの？」は非文となること）にも通じ、「省略は、主題化要素の省略による」と一般化できる<sup>1</sup>。

こうした主題による省略は、上記の(1a)や(4b)でも明らかのように、適用はオプショナルであり、省略してもしなくても同義である。しかし、こうした語彙要素との互換可能な省略とは別に、(6)のような省略の有無が解釈を変える例があり、これらでは、「省略要素」を「ハ格主題」として生起させることはできない。

- (6) a. {φ／\*あなたは} 最後まできれいに食べなさい。  
b. {φ／\*私たちは} 一緒に行きましょう。  
c. {φ／\*きみは} そんなことを言うな。 (上田 2011:281)

---

<sup>1</sup> Hasegawa (1984/85)は、日本語の空範疇の現象を、GB理論の枠組みで扱い、「主題省略の仮説」を、文中の要素が文頭の主題の位置に A'-移動し、その「主題」が日本語で

これらの文は、仁田(1991)、上田(2007)、長谷川(2010)などで論じられているように、文末の下線要素の発話モダリティ(聞き手志向のモダリティ)が主語の人称を制限している。そして、興味深いのは、指定された人称をハ格で明示した場合、「主題」とは解釈できず、「対照」としか解釈できないことがある。(6)の「\*」は、主題解釈ができないことを表す。

上田(2011)は、この事実を、主語の省略とその解釈を司る統語構造とシステムから説明を試み、大筋では、発話モダリティと連動(一致)する主語は、「主題」としての認可も受け、義務的に省略される、とする分析を提案している<sup>2</sup>。

上田は、(6)の省略された主語を、「主題」としても機能していると想定し、「主題化された主語の義務的省略」とする分析を提示したが、以下では、Kuroda (1976, 1992)の主題(Categorical Judgment)に対する考え方と言及し、上田の想定とは異なる方向で考察する。さらに、(6)の文末モダリティを含む現象の他に、長谷川(2007, 2010)で扱った「1人称の省略」「主文の随意的(*arb(itrary)*)解釈の空主語」にも言及して、空主語(φ主語)の解釈とφ主語や語彙主語の存在が、他の要素の主題化や解釈を制限する現象を扱い、主語を含む文の左端部の構造と認可のシステムを扱う。先ず、第2節で、(6)の現象を含め、(空)主語の生起と関わる現象を長谷川(2007, 2010)に言及して整理し、本稿で扱う課題を明確にし、こうしたφ主語は、その特徴として、黒田の Categorical Judgment の観点からの「主題」とはみなせないことを指摘し、そこには(上田とは袂を分かち)「主題省略」過程は含まれて

---

は文脈や会話状況から省略できるとする分析として提示した。本稿でも、「主題要素」については、基本的に、この分析を踏襲する。

<sup>2</sup> 本稿は、上田(2011)が提起した「なぜ、発話モダリティと一致する主語はハ格を伴った場合「主題」とは解釈できないのか」という興味深い課題を扱うが、2.1、2.2で論じるが、上田の分析とは、「主題」に対する考え方、テクニカルな統語メカニズムが異なることから、その詳細との比較は行わない。上田(2011)を参照されたい。

いないとする。第3節では、CP構造を複層化した Rizzi (1997) の文構造の観点から「主題」、および「主語」が生起できる複数の位置を想定した分析を提示し、 $\phi$ 主語と語彙主語の解釈の違い、 $\phi$ 主語と主題化の関係を考察する。第4節はまとめである。

## 2. 空主語と主題化

上記では、久野(1973, 1978)に言及して、日本語の省略には「復元可能性」および「主題省略」が関わっていると考える論拠を示した。その観点から(6)を見てみると、(6a, c)では「聞き手」の「あなた、君」が、(6b)では「話し手」(を含む)「私(たち)」が「会話状況に登録済み」で「復元可能」であるから、(1a)や(4b)の $\phi$ 主語同様、省略されたと考えるのが自然かもしれない。しかし、それが「主題の省略か否か」については、(1a)(4b)と異なり、主題との互換が可能ではないのであるから、単純に「主題省略」によると考えるのは早計であろう。本節では 2.1 で、(6)の $\phi$ 主語は、上田(2011)と異なり、黒田のハ格主題の考え方を採用するなら、「主題」とは考えられないことを論じる。2.2 節では、(6)の発話モダリティと連動する $\phi$ 主語だけでなく、1人称主語、随意的(*arb*)主語解釈を持つ $\phi$ 主語も同様に「主題省略」ではないことを示し、第3節の分析につなげる。

### 2.1 主題：黒田の Categorical Judgment

ここで、基本に立ち返って、「主題とは何か」を考えてみたい。久野(1973)は、ハ格とガ格の考察にあたり、その機能と意味から以下の分類を提示している。

(7) a. 主題を表わす「ハ」：

太郎 ハ 学生 デス。

b. 対照を表わす「ハ」：

雨ハ降ッテイマスガ、雪ハ降ッテイマセン

(8) a. 総記を表わす「ガ」:

太郎ガ学生デス。

(「(今話題になっている人物の中では) 太郎ダケが学生です」の意味)

b. 中立叙述を表わす「ガ」:

雨ガ降ッテイマス。

オヤ、太郎ガ来マシタ。

(観察できる動作・一時的状態を表わす)

c. 目的語を表わす「ガ」:

僕ハ花子ガ好キダ。

(久野 1973: 27-28)

久野は、「主題」については、第1節でも言及したように、会話状況や文脈に「登録済み」の「旧情報」を基本としている。これに対し、黒田の「主題」の考え方とは、久野とは微妙に異なる。

黒田 (Kuroda 1972, 1992) は、(9a)の英語に対し、日本語では(9b)と(9c)の2通りの解釈が可能であることを指摘し、その違いを、判断文のタイプ、Thetic Judgment (9a)か Categorical Judgment (9b)か、の違いとし、(10)のような記述でその違いを述べている。

(9) a. The cat is sleeping there.

b. 猫ガあそこで眠っている。

c. 猫ハあそこで眠っている。 (Kuroda 1992: 13)

(10) a. *Thetic Judgment*: The judgment expressed by (9a), ..., is a direct response to the perceptual cognition of an actual situation, a perceptual intake of information about an actual situation. (Kuroda 1992; 22).

The fundamental characteristic of a thetic judgment, ..., is its self-containedness. (ibid., 27)

- b. *Categorical Judgment*: The perception of an actual situation is also involved in a categorical specific judgment expressed by (9b). But this categorical judgment does not simply reflect a perceptual intake of information, not a simple recognition by perception of the existence of an actual situation. In the judgment expressed by (9b) the cat in the perceived situation is apprehended as an entity that is fulfilling a particular role in a situation. ... (9b) is a double judgment insofar as it involves the cognitive act of apprehending something as substance and attributing to it a certain property perceived in a situation. (Kuroda 1992; 22-23)

つまり、ガ格主語を持つ(9a)は Thetic Judgment (10a)の例であり、それは「実際の事象の認知を、真実として直接的に1つの事実の完結体として述べる」文である。他方、ハ格主語の(9b)は Categorical Judgment (10b)の例で、「ハ格要素は、先ず、出来事の主体（主題）として認知され、その主体の出来事におけるあり方・性質・役割が（真実として）述べられる」のであり、「主題の認知」と「そのあり方の提示」という「2つの要素からなる判断」を示す文ということである。

一見、黒田の Thetic Judgment と Categorical Judgment の記述は、久野の「中立叙述」と「主題」との違いを記述しているようにも思えるが、黒田はあくまで「文全体」が「話者の判断の対象となる事象」であることを前提として述べ、その話者の判断の仕方の違いとして記述している<sup>3</sup>。特に、(6)との関係において、ハ格要素の扱いに注目したい。

## 2.2 命令文の主語

上述したように、(6)で省略されているのは「聞き手」や「話し手」であるから、久野の観点からは「主題」として認定できる要素である。しかし、黒田の Categorical Judgment の観点

<sup>3</sup> Hasegawa (2010)ではガ格主語の扱い（中立叙述 vs. Thetic Judgment）の観点から久野と黒田の違いを詳しく論じたが、本稿ではハ格の扱いと解釈が中心であるので、ガ格の扱いの違いには立ち入らない。

からは、2重の意味で(6)の ϕ 主語が(10b)の記述と合致するとは考えられない。第一に、(6)は判断文ではなく、(否定) 命令文、意思表明（もしくは勧誘）文であり、そもそもその文のタイプ（機能）が異なる。更に、重要なことは、(6)の主語である「話し手」「聞き手」が、「話し手が実体として認知 (apprehend as substance) する」対象となり得るかという点である。しかし、第1点目の判断文ではない文におけるハ格を全て(10b)の記述の対象外としてしまうのは(11)や上田(2011:285)の(12)のような例を考慮するなら問題があろう。

(11) 猫は眠っていますか？

(12) 学生：誰がこの本をレポートしましょうか？

- a. 先生：これは（そうだなあ）君がレポートしなさい。
- b. 先生：これは（そうだなあ）私がレポートしましょう。

(11)は(9b)の疑問文だが、(9b)のハ格を伴う主語の「猫」が apprehend as substance (実体としての認知) の対象となるなら、(11)でも同様であろう。つまり、その実体を認知するという部分の「判断」は満たされていると考えるべきであろう。つまり、疑問文は、(10b)の記述の観点では、2重の判断 (double judgment) の前半の「実体の認知に関する判断」は断定文同様だが、後半の、前半の判断を受け「その実体のあり方」について「話者の判断」を提示する部分が、「聞き手の判断」を仰ぐ文となっているのである。

同様に、(12)の命令文・意思表明文でも、「これは」は、(12a)の前出文を受けていることから、話者の「「これ」の認知」（つまり、前半部分の apprehension）を示しており、後半部分は「話者の判断」ではなく、「これ」についての「あり方」の実現を(12b)では命令文で、(12c)では話者の意思表明で示していると考えられる。このように考えると、ハ格要素については、

黒田の Categorical Judgment の前半部分の「記述」が当てはまると考えて差し支えないと思われる。

翻って、(6)（ここでは、(13)として再掲）に戻ろう。

- (13) a. { $\phi$  / \*あなたは}最後まできれいに食べなさい。  
b. { $\phi$  / \*私たちは}一緒に行きましょう。  
c. { $\phi$  / \*きみは}そんなことを言うな。

これらの文が(12)と異なるのは、Categorical Judgment の前半部分が表出しておらず、それに「聞き手」「話し手」を指す「主語」が該当するとは、考えられないことである。これらの文は命令形（禁止のナ）・マショウ形により、各々「聞き手」「話し手」が主語であることを明示している文であり、「聞き手」「話し手」の「存在」自体が認知の対象となっているわけではない。これらの主語は、黒田の Categorical Judgment の観点からは「主題」とはならないのである。

ここまで討議が間違っていないとする、(6)の現象は、上田の分析（発話モダリティと一致した主語が主題化し、義務的に省略される）とは異なり、「発話モダリティと一致した主語は主題化の対象にならない」とする分析が求められる。その分析を第3節で提示するが、その前に、発話モダリティと関わる主語が見せる(14)の現象も見ておきたい。(12)と比較するとその特徴がよく分かる。

- (14) a. その本は {あなたが /  $\phi$ } 読みなさい。  
b. これは {君が /  $\phi$ } レポートしなさい。  
c. これは {私が /  $\phi$ } レポートしましょう。

(14)では、(12)の会話状況と違い、独立した命令文やマショウ文である。この場合、主語はガ格を伴い語彙的に明示することも、 $\phi$ 主語（省略）も可能であるが、主語が $\phi$ 主語がガ格語彙主語かにより、文頭のハ格の解釈が異なる。(12)で見た

ように、ガ格語彙主語の場合は文頭のハ格要素は「主題」と解釈でき、ガ格主語は久野の(8)の分類に従うなら、「総記」の解釈となる。しかし、 $\phi$ 主語の場合は、文頭のハ格は「対照」となり、「主題」の解釈にはならない<sup>4</sup>。つまり、主語の人称と一致を示す発話モダリティを持つ文は、(15)のような状況が観察されるのである。下付の「i」は、「モダリティと主語の人称一致」（以下では、「Mod一致」）を示す。

- (15) a. OK: ハ格 [主題;非主語] 語彙主語  $i$  [総記] 発話 Mod<sub>i</sub>  
     b. OK: ハ格 [対照;非主語]  $\phi$  主語  $i$  発話 Mod<sub>i</sub>  
     c. \*: ハ格 [主題;非主語]  $\phi$  主語  $i$  発話 Mod<sub>i</sub>  
     d. \*: ハ格  $i$  [主題;主語] 発話 Mod<sub>i</sub>  
     e. OK: ハ格  $i$  [対照;主語] 発話 Mod<sub>i</sub>

この現象が提示する課題は(16)である<sup>5</sup>。

(16) 「Mod一致」を示す文では、

- a. ガ格語彙主語は「総記」解釈をもち、他の要素の主題化を妨げない。
- b.  $\phi$ 主語は他の要素の主題化を妨げる。

この課題の分析に入る前に、空主語と主題化、ハ格要素の解釈に関し、明確な「Mod一致」は示さないが、関連する振る舞いを示す構文を見ておきたい。

<sup>4</sup> 命令文・マショウ文が $\phi$ 主語の場合は、他のハ格要素は「主題」とはならない、という事実は、久野(1973)や野田(1996)の主張するように、主題は文に1つしか許されないとするなら、上田(2011)の分析への傍証となるかもしれない。つまり、 $\phi$ 主語は「主題化の省略」により可能なことから、すでに1つ主題化されているので、他の要素は主題化の対象とはなることができないとするのである。以下では、1人称の省略や PROarb 現象に言及し、それらでは、主語の省略と他の要素の主題化が許されることから、それらを含めた総合的な分析を提示する。

<sup>5</sup> 本稿では、対照のハ格については分析しない。中村(2011)では、対照のハ格を Rizzi (1997)の構造に照らし、C領域に2つTopic位置があると想定し、主題のハ格は上位のTop指定部に、対照のハ格は、対照主題として下位のTop指定部に生起すると分析している。対照主題については、富岡(2010)も参照されたい。

## 2.2 1人称主語と隨意的 (*arbitrary*) 主語

長谷川(2007, 2010)では、主語の省略について、上記の(6)や(14)で見た「Mod 一致」を示す命令文やマショウ文などだけでなく、一人称の $\phi$ 主語(17)、隨意的解釈を持つ PROarb 主語もの(18)も考察し、これらは「主題省略」とは異なるプロセスによる現象であることを論じた。

- (17)a. { $\phi$ ／私は／私が} 本を読んだ。  
b. { $\phi$ ／私は／私が} 花子に電話した。

- (18)a. この町では { $\phi$ ／彼らが／彼らは} 8時にゴミを集めます。  
b. この売店では { $\phi$ ／彼らが／彼らは} 新聞を売っている。

これらの文では、一見、主語は、省略( $\phi$ )、ハ格、ガ格のどれでも可能のように見えるが、(4)で観察したように、ガ格主語は省略の対象とならないことから、 $\phi$ 主語は、ハ格の主題省略によるか、もしくは $\phi$ 主語を可能にする他のプロセス(認可方法)によるかで可能となった筈である。ちなみに、(17)の1人称ガ格には「中立叙述」ではなく、「総記」の解釈となる<sup>6</sup>。

上記で、命令文などの $\phi$ 主語が「Mod 一致」による省略で、「主題省略」ではないことを論じたが、長谷川(2007, 2010)では、(17)と(18)の $\phi$ 主語も、主題省略とは異なるプロセスによることを論じた。

1人称の省略は、命令文の主語などの省略同様、(2)の省略の原則に照らせば、会話状況から容易に復元可能な「登録済み」要素と考えられる。また、(17)では、(「Mod 一致」の場

---

<sup>6</sup> Hasegawa (2010)、長谷川(2011a)では、日本語の提示文(Presententials)を分析し、久野(1973)が「中立叙述文」とする文の基本は「提示文」であり、その基本は Kuroda (1972, 1992)の Thetic Judgment 文(上記の(10a)参照)であることから、「話し手」も「聞き手」も主語とはなれないことを指摘した。つまり、こうした文で「話し手」「聞き手」が許

合と異なり) ハ格要素との互換が解釈を変えずに可能であることからも、「主題省略」としても問題なさそうである。しかし、2.1 の黒田の Categorical Judgment の観点からは、「Mod 一致」の場合と同様に、「話し手」自身の存在が「話し手による apprehension(認知・感知)」の対象になるとは考えられず、さらに、自らの行為を Categorical Judgment の後半部分で、真偽「判断」レコメントとするとは考えられない。1人称の主語の文は判断文ではなく、マショウ文やショウ文 ((私が) 買い物に行こう) 同様、自らの行為や意思の「表明」である。つまり、「話し手」は「主題」の対象とはならないと思われる。

ちなみに、長谷川(2007)では、この同じ結論を以下の1人称要素の振る舞いから導き出した。

(19)a. (A が、太郎が顔を腫らしている理由を問われて)

- A1 「花子が太郎を殴ったんだ。」
- A2 「{  $\phi$  / 太郎は } 花子が殴ったんだ。」
- A3 「{  $\phi$  / 太郎は } 花子に殴られちゃったんだ」

b. (A が、太郎が教員室へ入っていった理由を問われて)

- A1 「先生が太郎を呼んでるの。」
- A2 「{  $\phi$  / 太郎は } 先生が呼んでるの。」
- A3 「{  $\phi$  / 太郎は } 先生に呼ばれたんだ。」

(20)a. (顔を腫らしている A が、「どうしたの？」と問われて)

- A1 「花子が僕を殴ったんだ。」
- A2 「{ \* $\phi$  / \*僕は } 花子が殴ったんだ。」
- A3 「{  $\phi$  / 僕は } 花子に殴られたんだ。」

b. (A が、教員室へ行く理由を問われて)

- A1 「先生が私を呼んでるの。」

---

される場合は「総記」の解釈が義務的となるのである。第3節では、この事実は、「Mod 一致」を示す(16a)の主語解釈の事実と合わせて分析する。

A2 「{\* ϕ / \*私は} 先生が呼んでるの。」

A3 「{ ϕ / 私は} 先生に呼ばれたの。」

(19)は話し手 A の「太郎」についての返答（判断）で、(20)は話し手 A 自身についての返答である。「太郎」「私（僕）」は会話状況に既出の要素であることから、主題化できる可能性のある要素である。A1 は、主題化を用いず、「太郎」「私」は能動文の目的語として提示されている。それに対し、A2 は目的語を主題化した例であるが、「太郎」は主題化も ϕ 化（省略）も可能なのに対し、「私（僕）」は主題化も ϕ 化（省略）も許されないのである。この事実は、話し手は「主題化」の対象となれず、自ずと「主題化省略」の対象にならないことを明確に示していよう。

(20)-A3 の受動文の例は(17)と同様に考えられる。「話し手」は、受動化され「主語」となるなら、ハ格を伴うことも ϕ 主語化されることも可能である。こうした 3 人称と 1 人称の振る舞いの違いから、長谷川(2007)では、(i)「主題化」には 1 人称は関わらず、素性の観点からは、[-Sp(eaker)] 要素しか主題化の対象とならない<sup>7</sup>；(ii) 1 人称のハ格は話し手と関わるモダリティの [+Sp] 素性により認可される<sup>8</sup>；(iii) 主題化は目的語などにも適用可能な A' 移動操作だが、(ii)の 1 人称のハ格主語はモダリティの [+Sp] 素性による「一致操作」であり、それは最も文頭に近い要素（すなわち「主語」）とのみ一致することから、1 人称目的語を認可することはない、との分析を提示した。

1 人称のハ格が他の人称のハ格主題と異なることは、さら

<sup>7</sup> この(i)の条件は、長谷川(2007)では、言及しなかつたが、2.1 で述べたように、黒田の Categorical Judgment の考え方から導き出すことができる。

<sup>8</sup> つまり、(17)や(19)の 1 人称主語の文は、他の「Mod 一致」文のように文末に明示的な形態が現れるわけではないが、文末の [+Speaker] 素性を持つ（音声的に空な）モダリティ要素と一致するのである。これは、Tenny (2006) の Speech Act Projection の Speaker に通じる考え方であるが、彼女の分析との整合性については稿を改めて考察したい。

に、(21)と(22)からも見て取れる。

- (21) a. 花子は その本は 買った。  
b. その本は 花子は 買った。  
c. 東京へは 太郎は 行かなかつた。
- (22) a. 私は その本は 買つた。  
b. その本は 私は 買つた。  
c. 東京へは 私は 行かなかつた。

これらにはハ格要素が 2 つあり、一般に、久野(1973)や野田(1996)などが指摘しているように、日本語では「主題」は文に 1 つしか許されず、複数のハ格要素が生起する場合は、文頭のハ格のみが「主題」と解釈され、他のハ格要素は「対照」「対比」となる<sup>9</sup>。実際、(21)では、2 つ目の要素が対照を示す。しかし、この一般化は、(22b)と(22c)で分かるように、一人称が 2 つ目のハ格の場合は、「対照」である必要はない。単純に、主題化された要素に対し、主語としての「私」の行為・状況を述べている文として解釈できる。この(21)と(22)の違いは、3 人称の主題化を含む(21)では、文頭のハ格のみが「主題」で、2 つ目のハ格要素は主題とはなれず、「対照」の解釈となるが、1 人称ハ格は、[+Sp] 素性を持つ Mod 一致により認可されるので、文頭の他のハ格要素を「主題」として持つことができる<sup>10</sup>。

---

<sup>9</sup> この「主題は文に 1 つ」という一般化は、項要素については当てはまるが、(i)のように、非項の要素が文頭にハ格で現れる場合には、適用できないと思われる。

(i) a. 今日は花子は機嫌がいい。  
b. この大学では学生は英語を毎学期取らなくてはならない。

これらの例文で、2 つ目のハ格要素、「花子は」、「学生は」には「主題」の解釈が可能である。以下では、(18)の例も考察するが、そこでも、「彼らは」には「主題」の解釈が可能となる。

<sup>10</sup> (22a)では、「私は」が文頭に来ていることから、2 つ目のハ格要素は「対照」の読みしか許されないが、(22b)では、「その本」が主題で「私」が [+Sp] Mod による認可である。このことから、文の左端部は、「主題ハ格 – 1 人称ハ格主語 – 対照ハ格」の語順となる。本稿では、「対照」のハ格については分析の対象としない。

この分析は、「主題省略仮説」および「主題は文に 1 つ」と仮定するなら、1 文中で 3 人称要素 2 つ省略されることはないが、1 人称主語が関わるなら、2 つの要素が省略された文も可能であること、また、3 人称目的語がハ格で提示され、主語が  $\phi$  の場合は、1 人称主語としてしか解釈できないことを予測する。実際、(23)が許されるのは、主語が「話し手」の場合のみであろう<sup>11</sup>。

- (23) a.  $\phi$  主語  $\phi$  目的語 もう読んだよ。  
b. その本は  $\phi$  主語 もう読んだよ。

1 人称 ( $\phi$ ) 主語には、他の「Mod 一致」の場合(16)と異なり、(24)の特徴がある。

- (24) a. 1 人称の主語はハ格であれ、 $\phi$  主語であれ、他の要素の主題化を妨げない。  
b. 1 人称のガ格主語は、「総記」解釈となる。

第 3 節では、(16)と(24)の一般化を導く分析を提示するが、その前に、「主題化省略」とは考えられない「主語省略」の例(18)（以下に(25)として採録）を見ておきたい。

- (25) a. この町では { $\phi$  / 彼らが / 彼らは} 8 時にゴミを集めます。  
b. この売店では { $\phi$  / 彼らが / 彼らは} 新聞を売っている。

これらの例文では、 $\phi$  主語の場合と語彙主語（彼ら）の場合とて、言及する主語の解釈も、文全体の解釈も異なる。 $\phi$  主語の場合は「随意的」解釈が可能で、文全体も「総称(generic)」読みとなることができる。しかし、語彙主語の「彼ら」は、指示対象に言及し、ガ格の場合は「総記」解釈、ハ格の場合

---

<sup>11</sup> これらの文が、3 人称  $\phi$  主語と解釈できるのは、「太郎は、その本をよんだの？」というような疑問文の答えとしての場合に限られると思われる。疑問文への返答については、動詞句削除の可能性も考えられ、複数の「3 人称の主題省略」とする必要はない。

は「主題」の解釈を受け、文 자체は主語の「彼ら」の「習慣」を表す文となる<sup>12</sup>。このように、「語彙主語」と $\phi$ 主語とでは、文全体に関わる明確な解釈の違いがあることから、(25)の「随意的」解釈を持つ $\phi$ 主語が語彙主語（もしくは「ハ格主題化」主語）から派生されたとは考えられない。さらに、黒田の Categorical Judgment の観点からも、「随意的主語」には、その定義からしても「その存在は apprehend（認知・感知）する対象」とは考えられず、ハ格主題からの派生の可能性は排除できる。

さらに、長谷川(1995, 2010)で指摘したが、(25)で興味深い点は、文頭の句「この町で」「この売店で」が主題化されない場合は、(25)とは異なり、 $\phi$ 主語は「随意的」解釈が不可能となり、会話状況から復元可能な対象者（例えば「彼ら」）を主題とした文となり、文全体も「総称」解釈ではなく、 $\phi$ 主語（例えば、「彼ら」）についての「習慣」読みとなる。

- (26) a. { $\phi$ ／彼らが／彼らは} この町で 8 時にゴミを集めます。  
b. { $\phi$ ／彼らが／彼らは} この売店で新聞を売っている。

つまり、(26)の $\phi$ 主語は、(25)の $\phi$ 主語とは異なり、「主題省略」によると考えられる。随意的解釈の $\phi$ 主語に関する課題を(27)にまとめる。

- (27) a.  $\phi$ 主語の「随意的」解釈は、他の要素の主題化があれば、可能となる。  
b. 主語の「随意的」解釈は、文全体の「総称性」と連動している。  
c. 語彙主語はガ格であれハ格であれ、随意的解釈とはならず、文は総称文とはならない。

---

<sup>12</sup> 注9でも述べたが、文頭のハ格要素が非項である場合、2つ目の要素も「主題」として機能できる。第3節では、主題が項であるか非項であるかが $\phi$ 主語との共起と関わることから、それらは派生（文構造への導入）過程が異なるとする分析を提示する。

- d. 非項要素が文頭のハ格主題である場合は、ハ格主語は「主題」と解釈できる。
- e. ガ格主語は「総記」解釈となる。

第3節では、本節で考察した、「主題省略」とは異なると考えられる3つの主語省略（ $\phi$ 主語）、(i)命令文などの「Mod一致」によるもの、(ii)1人称の主語、(iii)随意的解釈を持つ主語、を文の周縁部構造と主語と主題を認可するシステムの観点から統語的に分析する。

### 3. 分析：主語と主題

第2節で考察した「主題省略」とは異なる $\phi$ 主語の振る舞いは、「Mod一致」タイプは(16)に、1人称主語については(24)に、随意解釈タイプは(27)にまとめた。それらをそれぞれ(28)、(29)、(30)として再掲する。

(28) 「Mod一致」を示す文では、

- a. ガ格語彙主語は「総記」解釈をもち、他の要素の主題化を妨げない。
- b.  $\phi$ 主語は他の要素の主題化を妨げる。

(29)a. 1人称の主語はハ格であれ、 $\phi$ 主語であれ、他の要素の主題化を妨げない。

b. 1人称のガ格主語は、「総記」解釈となる。

(30)a.  $\phi$ 主語の「随意的」解釈は、他の要素の主題化があれば、可能となる。

b. 主語の「随意的」解釈は、文全体の「総称性」と連動している。

c. 語彙主語はガ格であれハ格であれ、随意的解釈とはならず、文は総称文とはならない。

d. 非項要素が文頭のハ格主題である場合は、ハ格主語は

「主題」と解釈できる。

- e. ガ格主語は「総記」解釈となる。

これらには、ガ格主語の解釈、ガ格主語が他の主題を許すか、 $\phi$ 主語が他の主題を許すか、など、いくつかの事項からまとめなおすことができる。先ず、(28a)、(29b)、(30e)から分かるように、ガ格主語は「総記」解釈となり、これらの文タイプは「中立叙述」(もしくは、Thetic Judgment 文)のガ格主語は許さない。そして、(28a)、(29a)から、総記のガ格主語は、ハ格主題と共に起する。しかし、 $\phi$ 主語の場合は、文のタイプにより複雑な様相を示す。「Mod 一致」タイプの $\phi$ 主語は、他の要素の主題化を許さない(28b)が、一人称 $\phi$ 主語は許し(29b)、随意的 $\phi$ 主語は、他の主題要素の存在に依存している(30a)。これを(31)にまとめておく<sup>13</sup>。

- (31)
- a. ガ格主語は「総記」解釈となる。
  - b. ガ格主語はハ格主題と共に起できる。
  - c. 「Mod 一致」 $\phi$ 主語は、他の要素の主題化を妨げる。
  - d. 一人称の $\phi$ 主語は、他の要素の主題化を妨げない。
  - e. 随意的 $\phi$ 主語は、他の主題要素を必要とする。

この一般化を説明するには、「主題」「ガ格（総記）主語」「Modとの一致を示す $\phi$ 主語」「1人称 $\phi$ 主語」「随意的 $\phi$ 主語」「文末の Mod」「文の総称性」「文タイプ」がどのように文構造（特に、文の周縁部の構造）と関わるかを考察する必要がある。

### 3.1 文の周縁部の構造と機能

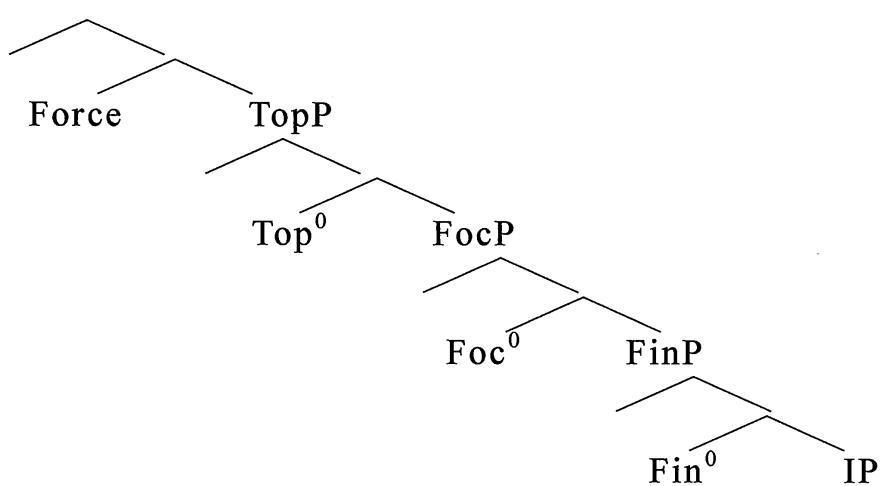
以下では、長谷川(2010)で提示した命令文の分析を踏襲し、

---

<sup>13</sup> 随意的 $\phi$ 主語と関わる(30)には、文全体の総称解釈の可能性に関する記述が含まれているか、それらは(31)の一般化を取り込む分析を提示した際に考察する。

Rizzi (1997, 2007)の C 領域の複層構造(32)を想定する<sup>14</sup>。

(32)



- a. Topic (Top)、Focus (Foc)は随意的なカテゴリー。
- b. 最も上位の Force は下位の Finite (Fin)の「定性(時制)」と連動する。

(cf. Rizzi 1997:297)

Rizzi は、文の周縁部の C システムを(32)のように精緻化するにあたって、それぞれの下位主要部が語用的・構造的素性を持ち、文頭への移動は、主要部と指定部の一致を基本とし主要部の素性の要請（照応）を満たすためである。この考え方には、CP 要素の典型である Wh 句の文頭の移動に C 主要部の疑問文素性なり [+Wh] 素性なりが関わるとした GB 理論以来広く採用されてきたものである。そして、こうした素性は、単に移動を可能にするための形式的産物ではなく、談話情報構造上の意味機能を持ち、その要請を満たすことが、その要素が意味機能的基準 (Criterion) を見たすとする概念的背景をもつ。C システム（特に、主文の C システム）が、文の事態的（論理的）意味を談話とつなぐ機能を持つと考えると、こ

---

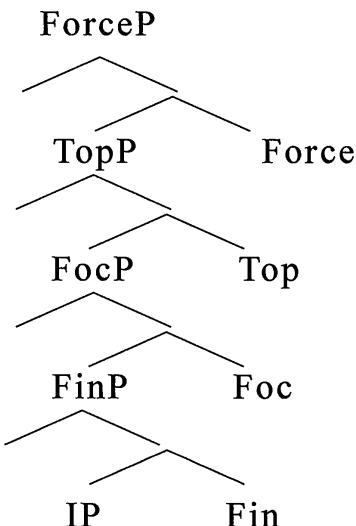
<sup>14</sup> Rizzi (1997)では、イタリア語の左端部に複数生起する要素の分析から FocP と FinP の間にもう一つ TopP を想定しているが、以下では長谷川(2010)同様 TopP は 1 つとして論を進める。中村(2011)では、2 つの TopP を想定し、対照主題やかき混ぜ要素も含めた考察が提示されている。

の想定は自然なものと思われる。こうした談話機能と関わる素性は、Wh 素性だけでなく、「主題」の Topic や「焦点」の Focus も保持しているとし、こうした素性との関係性が満たされた場合、例えば、TopP の指定部要素は「主題」Topic、後続部分はそのコメントと解釈される<sup>15</sup>。また、FocP については、Focus 指定部要素が「焦点」を受け、その補部の部分が「前提」と解釈されるのである。

### 3.2 主題と語彙主語、 $\phi$ 主語の認可

本稿で考察してきた日本語の例に照らして構造を考えてみよう。(33)は、(32)を主要部後置言語の日本語に対応させた構造である。

(33)



先ず、文のタイプだが、それは Force により指定され、その情報は、下部主要部 (Fin) さらには Infl へと伝達され、文末の述語要素の形態と解釈が決まる。そして、「主題」「総記」はそれぞれ TopP 主要部、FocP 主要部に生起する。より具体的に、ハ格主題化は、項要素なら文中 (IP) から TopP 指定部へ A' 移動し、「今日」や「この町で」といった非項の場合は、

<sup>15</sup> これを黒田の Categorical Judgment の考え方方に照らせば、「2重の判断」において、Topic 「主題」部分がその存在を apprehend され、残りの部分が、その主題のあり方に対する

直接そこに生起できると考える。ガ格主語も FocP 指定部に移動し「総記」解釈を受ける<sup>16</sup>。

そして、問題の  $\phi$  主語だが、「Mod 一致」の主語も「1 人称主語」も「随意的解釈」の主語も、「主題省略」ではないが、主題省略に似て、C 領域の下位主要部 (sub-head) からの認可を受け、省略が可能となると考える<sup>17</sup>。では、どの下位主要部が関わるのであろうか。「Mod 一致」の場合はその認可は形態的にも明白な「一致」によるものであり、関係する主要部は、長谷川(2010)で論じたように Fin であり、その一致により  $\phi$  主語が可能となる。「1 人称」の場合は、「Mod 一致」ほど明確ではないが、同様に Fin 要素との一致により可能となると考えたい(長谷川 2007、および注 17 参照)。そして、「随意的」主語の場合だが、その解釈は「総称文」解釈と連動すること、他の主題要素を必要とすることから、文タイプを司る Force が「総称文」には、TopP を義務的生起させると同時に Fin に「総称時制」解釈を与え、それが「随意的  $\phi$  主語」を認可させるとする。

ここで、(33)の構造に照らし、文のタイプ、主題、語彙主

---

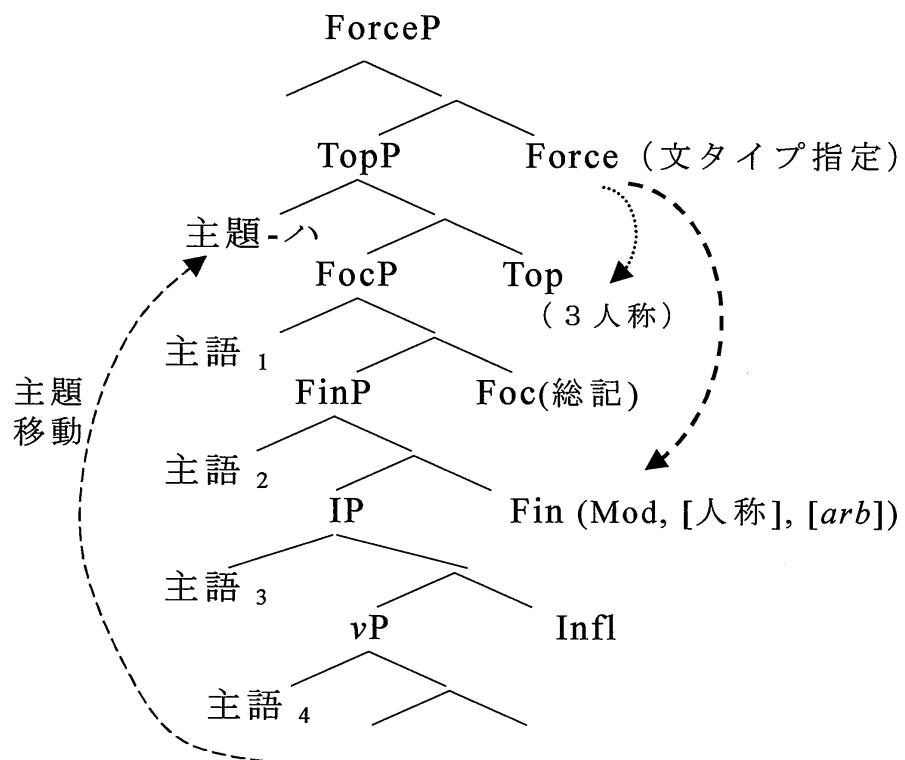
判断（コメント）ということになる。

<sup>16</sup> 本稿では中立叙述文 (Thetic Judgment 文) は扱わないが、その主語は vP からの移動はしていないと思われる。つまり、Force が Thetic Judgment を指定するなら、Fin の時制解釈は(9a)で指定しているように眼前事象に限定された時制解釈となり、その場合は主語の FinP 主要部 (IP 主要部) への移動も要請しないのである。詳しくは、Hasegawa (2010)、長谷川(2011a)を参照されたい。

<sup>17</sup> 主題省略は、第 1 節の(2)のような語用的な条件も伴うであろうが、統語的には Hasegawa (2005) で主張したように「機能範疇指定部と主要部の一致」が原則である。命令文などの「Mod 一致」による主語の省略（また、イタリア語などの述語の人称・数・性を示す形態との一致による主語脱落）は、この省略過程の典型である。ただ、1 人称主語の省略、随意的主語の省略については、「Mod 一致」のような明確な形態的音型を伴わないので、この原則の適用外の可能性がある。しかし、「形態的表示」の考え方で、この原則を保持することもできよう。本文でも述べるが、1 人称については、長谷川 (2007) の「話し手モダリティ」や Tenny (2006) の Speech Act 領域の Speaker、随意的主語については、述語の時制解釈の特殊性など、音韻的情報も含めた、木目の細かい「形態的表示の可能性」を考えることも可能と思われる。今後の課題したいが、ここでは、そうした「素性」が検知可能と考える。

語（総記）、 $\phi$ 主語、 $\phi$ 主語認可に関わる下位主要部、などの関係を確認しておこう。

(34)



CP領域には複数の下部主要部とその指定部が存在するが、大本は文タイプで、その情報は Force にある。それが Fin 他の下部主要部の情報・素性（発話モダリティ、特定人称の指定など）を規定する。下位主要部の情報の具現は、述語の形態など主要部にも現れるが、主要部と指定部の関係（一致）により、指定部に特定の要素の生起を保証・要求する。上述したように（注 9 も参照）、主題には IP 内部の 3 人称項要素（apprehension の対象）が移動してくる。もしくは、非項要素が直接生起する。そして、主語位置だが、総記主語を含め、4箇所可能である<sup>18</sup>。主語<sub>4</sub>は、vP 内にあり、主語として機能する項の生成される位置である。主語<sub>1</sub>（Foc 指定部）は、

<sup>18</sup> 日本語は複数の主語位置を使っているであろうことは、記述的にも理論的にも指摘されている。藤巻(2009)、長谷川(2011b)、井上(2009)、Miyagawa (2010)、Ueda (2002)など参照。

**Foc** 主要部と関わり「総記」解釈を受ける。そして、主語<sub>2</sub>、主語<sub>3</sub>（および主語<sub>4</sub>）あたりが、 $\phi$ 主語が生起できる位置であろう。いずれにしても Fin が持つ情報との関わり（一致）が、省略の条件となる。「一致」操作自体は、主要部からの局所性が満たされるなら必ずしもその指定部への移動は伴わなくてもいいので、主語<sub>2~4</sub>のどの主語位置も Fin とは局所的関係に入れることから、「Mod 一致」主語、1人称主語、随意解釈主語は、どの位置でも可能と思われる。より詳しい位置を決定するには、上記で考察に至っていない主題と $\phi$ 主語の関係を考察する必要がある。

### 3.3 主語と主題移動：aboutness 素性

上記（特に、(34)）のようなシステムを想定することで、(31a)のガ格主語の「総記」解釈、(31e)の「随意的主語」を可能にする「主題」の義務的生起、は一応解決できた。しかし、(31)（ここでは(35)として再掲）の「主題」と「 $\phi$ 主語」の共起可能性(35b, c, d, e)という重要な問題が未解決であり、それを解決することが、 $\phi$ 主語の位置の決定にも繋がる。

- (35)a. ガ格主語は「総記」解釈となる。  
b. ガ格主語はハ格主題と共にできる。  
c. 「Mod 一致」 $\phi$ 主語は、他の要素の主題化を妨げる。  
d. 一人称の $\phi$ 主語は、他の要素の主題化を妨げない。  
e. 随意的 $\phi$ 主語は、他の主題要素を必要とする。

ここで、特に考えるべきは、2.1 で上田(2011)の研究に言及して観察した(35b, c)の事実である。関連する例は(12)～(14)であるが、同様の例(36)をここに提示する。この状況を、一人称主語文(37)と随意的主語文(38)と比較すると、命令文（「Mod 一致」文）の特殊性が明確になる。下記の例で、下線のハ格

要素が「主題」として解釈できないのは、(36b)だけである<sup>19</sup>。

- (36) a. この論文は 君が 読みなさい。 OK 主題  
b. この論文は ϕ 聞き手 読みなさい。 \*主題
- (37) a. この論文は 私が 読みます。 OK 主題  
b. この論文は ϕ 話し手 読みます。 OK 主題
- (38) a. この町では ϕ<sub>arb</sub> 8時にゴミを集めます。 OK 主題  
b. ゴミは ϕ<sub>arb</sub> 夜明け前に集めます。 OK 主題

つまり、命令文のϕ主語だけが、「主題」との共起を許さないのである。この事実は、(34)の構造に照らせば、語彙主語（対象）は Foc 指定部（主語<sub>1</sub>）にあるとして、命令文のϕ主語と他のϕ主語とが異なる主語位置を使っており、命令文のϕ主語位置だけが、「主題」と競合するということを示している。「主題」との競合の考え方には、3通りが考えられよう。

(i) 同じ位置を使う、(ii) 主題とϕ主語は意味・機能的に共存できない、(iii) その位置が主題化操作（移動）を統語的に阻害する。(i)については、既に 2.1 で黒田の「主題」の考え方について言及して、命令文（および本稿で扱っている文）のϕ主語が「主題」とは考えられないことなどから、排除した。(ii)と(iii)では、考え方方が大いに異なる。(ii)は意味の観点から、(iii)は統語構造と操作の観点からの方向性である。しかし、意味の観点(ii)だとすると、語彙主語（対照）を持つ(36a)が主題と共にできることを考えると、ϕ主語の場合だけ「意味的に整合性がない」とするのは無理があろう。そして、実際、以下で述べるように、(36b)の非文法性は(iii)の統語的操作の観点からの解決が望ましいことを示す証拠がある。

命令文のϕ主語が他の要素の主題化を阻むという事実は、

---

<sup>19</sup> ちなみに、「対照」解釈は、通常、強制音調が伴うが、どのハ格要素にも可能である。それ故に、(36b)のハ格要素は「対照」としての解釈しかない、ということになる。

(iii)の統語操作の観点からは、IP 内部の要素が、その  $\phi$  主語の位置を越えて「主題」の位置へと移動することを阻止すると考えれば、それは、移動の局所性の問題と考えられる。つまり、「主題化」移動を促す素性が、「Mod 一致」の  $\phi$  主語位置が持つ素性と同じ（タイプ）で、 $\phi$  主語位置の方が主題より移動元に近いことから、主題位置への移動ができなくなるのである。では、そのような素性とはどのようなものが考えられるだろうか。

主題移動が疑問詞移動などにも共通する A' 移動で、そのような移動には当該の主要部が持つ意味機能を満たす基準 (Criterion) があると考えられることは、3.1 で述べた。では、「主題」移動に関わる「基準」とはどんな素性であろうか。Rizzi (2009) は Topic (主題) と関わる具体的な素性について、  
[+aboutness] [+D-linking] を想定している。これらの素性は、「主題文」が Categorical Judgment 文であり、主題が久野 (1973) の述べるように「登録済み」であるなら、当然の素性と言える<sup>20</sup>。そして、Rizzi はさらに、主語 (IP 指定部) も [+aboutness] 素性を持つが、D-linked である必要はないとする。主題化とは、Top の指定部へ移動することで Top の [+aboutness] [+D-linking] 素性を満たす操作であると考えられる。こうした素性を満たす位置 (Criterial Position) は、その照合を受けた要素がそこからさらに移動することを阻止し (Criterial Freezing)、また、同じ素性を持つ位置を越えて、その先の同じ素性を持つ位置へ移動してはならないのである。それが言語が示す「局所性」の特徴である。この考え方には従えば、英語で、主語は主題化の対象とはならないことは、主語は IP 指定部で [+aboutness] を満たしているので、さらにその上の主題の [+aboutness] を満たすために移動すること

---

<sup>20</sup> D-linking の D は discourse の頭文字であり、[+D-linking] を満たす要素とは談話への連結・登録を可能にする要素のことである。

はできないとすることで説明ができる。

命令文の  $\phi$  主語が主題化を阻止する(36b)の現象も同様に [+aboutness] 素性の観点から説明ができる。命令文の  $\phi$  主語位置も主題の位置も [+aboutness] 位置であり、 $\phi$  主語位置の方が主題の位置より下位にあるため、IP 内部から  $\phi$  主語位置を越えて主題の位置への移動が阻止されるのである。この考え方方が当を得ていることは、(36b)のハ格要素は主題となれないのに対し、(39)では主題の解釈が可能なことからも支持できる。(39)でのハ格要素は対照である必要はない、「明日」「東京で」という「時」「場」における「やるべきこと」を指示した文である。

(39) a. 明日は  $\phi$  6 時に起きなさい。

b. 東京では  $\phi$  スカイツリーを見なさい。

これらのハ格要素は非項の要素で、IP 内部からの移動ではなく主題位置に直接生起できる要素である。つまり、 $\phi$  主語位置を越えるような主題化移動は含まれていない。そのことが(39)と(36b)の「主題」解釈の可能性の違いとなるのである。

では、(34)の主語<sub>2~4</sub>のうち、どの位置が [+aboutness] 基準を満たすのであろうか。その位置には、「Mod 一致」 $\phi$  主語は生起するが、1人称  $\phi$  主語と随意的  $\phi$  主語は生起しない（する必要のない）位置でなくてはならない。残念ながら、3つの主語位置から確定的、積極的にどの位置でなくてはならないかを示す証拠はない。ただ、「Mod 一致」 $\phi$  主語は、他の  $\phi$  主語と異なり明示的に述語形態との連動を示すことから、Fin 指定部の可能性が高いと思われ、長谷川(2010)の命令文などの分析では、主語を FinP 指定部（主語<sub>2</sub>）に想定している。ここでも、それに従うなら、主語<sub>2</sub>が [+aboutness] の位置であり、その他の主語<sub>3</sub>、主語<sub>4</sub>の位置は [+aboutness] 基準を満たす位置ではなく、1人称  $\phi$  主語、随意的  $\phi$  主語は

主語<sub>3</sub>もしくは主語<sub>4</sub>に留まり、主題化を阻止することはないのである。

ちなみに、主語<sub>4</sub>は、本稿では考察対象としていない Thetic Judgment 文（提示文、眼前事象描写文）の主語位置であると思われる（詳しくは、Hasegawa (2010) 参照）。また、上記(34)では 1 人称ハ格語彙主語の位置が考察から漏れている。2.3 で見たように、それは「主題」ではなく、他の要素の主題化を阻止することもない。ということは、1 人称ハ格主語は、[+aboutness] を持つ FinP 指定部以外の主語位置である。ちなみに 1 人称ハ格主語は Thetic Judgment 文には生起できないことから、消去法で行くなら主語<sub>3</sub>ということになろうがその検証は今後の課題である<sup>21</sup>。

#### 4. まとめ

日本語は主要部後置言語であり、英語などの主要部前置言語と異なり、文の左端部に生起する要素の位置関係が明確ではない。また、主題省略も含め、省略が多用される言語であり、それも文中の要素の位置の特定を難しくしている。しかし、CP 領域に複層構造を仮定し、そこに生起する要素の意味解釈が統語的な位置と対応していると想定するなら（いわゆる Cartography Approach）、語彙的な要素や省略されている要素の意味機能と対応する主要部（述語）およびそれを司る文タイプの関係を考察することで、ある程度構造的関係性が明らかになる。本稿はこうした試みであり、 $\phi$  主語にも文タイプ

<sup>21</sup> 最後にガ格主語と Fin 素性の関係を述べておきたい。(31a)に一般化されているように考察した構文ではガ格主語は常に「総記」解釈を持ち、Foc 指定部の「主語<sub>1</sub>」にあると思われる。総記主語は主題化を妨げないのであるから、その位置は aboutness 素性を持つ位置ではないし、そこへ移動する際に aboutness 位置（主語<sub>2</sub>）を経由していることもない筈である。「Mod 一致」構文が分かりやすいが、総記主語も述語形態との一致 ((15a) 参照) を示しているのだから、Foc 指定部へ移動する前の時点で Fin からの一致を受けていると思われ、それは aboutness 素性のない場所（主語<sub>3</sub>か主語<sub>4</sub>）ということになろう。この派生を保証するシステムも今後の課題である。

や認可主要部の違いにより、生起する構造や機能が異なること、そうした主語と主題化は異なる位置を占めるとしても共通する素性を持っていること、を記述的に明らかにし、その分析を試みた。その結果得られたのは(34)に [+aboutness] を主題位置と主語<sub>2</sub>に想定した構造である。しかし、複数の主語位置の必要性や関係には未だ不明な点も多く、それらは今後の研究課題としたい。

## 参照文献

- 藤巻一真 (2009) 『ガ格及びノ格名詞句の位置と認可の方法』  
博士論文、神田外語大学.
- Hasegawa, Nobuko (1984/5) On the so-called Zero-Pronouns in  
Japanese, *The Linguistic Review* 4: 289-341.
- 長谷川信子 (1995) 「省略された代名詞の解釈」『日本語学』14:  
27-34.
- 長谷川信子 (2007)「1人称の省略：モダリティとクレル」『日本  
語の主文現象：統語構造とモダリティ』長谷川信子（編）  
331-369, ひつじ書房, 東京.
- Hasegawa, Nobuko (2009) Agreement at the CP Level: Clause Types  
and the ‘Person’ Restriction on the Subject. *Proceedings of the  
Workshop on Altaic Formal Linguistics* 5, 131-152. MITWPL,  
MIT, Cambridge, MA.
- 長谷川信子 (2010)「CP領域からの空主語の認可」『統語論の新  
展開と日本語研究—命題を超えて』長谷川信子（編）31-65,  
開拓社, 東京.
- Hasegawa, Nobuko (2010) Thetic Judgment as Presentational.  
*Journal of Japanese Linguistics* 26, 3-23.
- 長谷川信子 (2011a)「統語構造と発話の力：日本語のCP領域現

- 象から』『発話と文のモダリティー対照研究の視点から』武内道子・佐藤裕美（編）89-114. ひつじ書房.
- 長谷川信子（2011b）「「所有者分離」と文構造—主題化からの発展」『70年代生成文法再認識—日本語研究の地平』長谷川信子（編）85-121,開拓社, 東京.
- 井上和子（2009）『生成文法と日本語研究：「文文法」と「談話」の接点』大修館書店.
- 久野暉（1973）『日本文法研究』大修館.
- Kuno, Susumu (1973) *The Structure of the Japanese Language*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- 久野暉（1978）『談話の文法』大修館書店, 東京.
- Kuroda, S.-Y. (1972) "The Categorical and the Thetic Judgments," *Foundations of Language* 9, 153-185.
- Kuroda, S.-Y. (1992) Judgment forms and sentence forms. *Japanese Syntax and Semantics: Collected Papers*. 13-77. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- Miyagawa, Shigeru (2010) *Why Agree? Why Move?: Unifying Agreement-Based and Discourse Configurational Languages*. MIT Press, Cambridge. MA.
- 中村浩一郎（2011）「トピックと焦点—「は」と「かき混ぜ要素」の構造と意味機能」『70年代生成文法再認識—日本語研究の地平』長谷川信子（編）207-229, 開拓社, 東京.
- 仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房.
- 野田尚史（1996）『「は」と「が」』くろしお出版.
- Rizzi, Luigi (1997) *The Fine Structure of the Left Periphery. Elements of Grammar: Handbook of Generative Syntax*, ed. by Liliane Haegeman, 281-331. Kluwer Academic Publishers, Dordrecht.
- Rizzi, Luigi (2009) *The Cartography of Syntactic Structures: Locality and Freezing Effects on Movement*. 第138回日本言

語学会公開シンポジウム『文の周縁部の構造と日本語』での発表論文（於：神田外語大学）。

Tenny, Carol (2006) Evidentiality, Experiencers, and the Syntax of Sentience in Japanese. *Journal of East Asian Linguistics*, 15: 245-288.

富岡諭 (2010)「発話行為と対照主題」『統語論の新展開と日本語研究—命題を超えて』長谷川信子（編）301-331, 開拓社, 東京。

Ueda, Yukiko (2002) *Subject Positions, Ditransitives, and Scope in Minimalist Syntax: A phase-based approach*. Ph.D. dissertation, Kanda University of International Studies.

上田由紀子 (2007) 「日本語のモダリティの統語構造と人称制限」『日本語の主文現象—統語構造とモダリティ』長谷川信子（編）261-294, ひつじ書房, 東京。

上田由紀子 (2011) 「日本語の空主語とモダリティ」『70年代生成文法再認識—日本語研究の地平』長谷川信子（編）277-294, 開拓社, 東京。

261-0014

千葉市美浜区若葉 1-4-1

神田外語大学

大学院言語科学研究科

*hasegawa@kanda.kuis.ac.jp*